

令和7年度（第1回）多文化共生推進委員会（議事録）

1. 日時 令和7年（2025年） 7月4日 18:30～20:00

2. 場所 みなくるプラザ 研修室3

3. 出席者

（1）多文化共生推進委員（五十音順）

奥山 章文委員、神山 菊枚委員、坂本 正太郎委員、中島 園子委員、浜田 麻里委員、

引田 幸男委員、ファン ドウック ロック委員、藤丸 昌弘委員、李川 剛隆委員

（2）甲賀市総合政策部（事務局）

山本次長 築島課長 清水参事 徳田室長 上原係長 畑中主事 鎌倉相談員 岡相談員

4. 内容

（1）令和6年度 第2次甲賀市多文化共生推進計画 進捗の報告について【資料1】

（2）外国人市民の現状について 【資料2】

（3）令和7年度多文化共生センターの取り組みについて 【資料3】

（4）第2次甲賀市多文化共生推進計画 見直しに係る策定方針（計画）について【資料4】

（5）外国人市民へのアンケート調査における調査項目について 【資料5】

（6）その他

イベント案内

5. 議事内容 別紙のとおり

1. 開会

(市長あいさつ※割愛)

2. 会議の公開について

事務局：会議は公開を原則とし、会議を聞くこと（傍聴）も可能とさせていただきたい。また、会議の記録（議事録）についても、要点を事務局で作成し、各委員のみなさまにご確認いただいたうえで、ホームページに公開させていただきたい。各委員のみなさまにお諮りをお願いしたい。

委員：意義なし。

3. 議事

（1）令和6年度 第2次甲賀市多文化共生推進計画 進捗の報告について【資料1】

事務局：【資料1】に基づき説明。

浜田委員長：日本語教室の充実が必要であり、あるいは子どもたちに対する日本語支援が十分ではないか。今後のアクションプランや取り組みは検討しているのか。外国人キーパーソンの活用が必要との話であったが、キーパーソンの発掘のために「多文化市民図鑑」を作成されたと思う。今後の活用予定はどうか。

事務局：今年度は、日本語指導者の確保のために講座を開催している。また、日本語を教えるための能力を検定する「日本語教育能力検定試験（資格）」への補助を開始し、日本語教師ボランティアの確保に取り組んでいる。将来的には企業の依頼に基づき、日本語教育の先生（ボランティア）を企業に派遣できればと考えている。

子どもに対する日本語支援については、保護者による送迎が必要であり、教室が水口地域に偏在しているなどの問題がある。課題解決に向けて、教育委員会とともに検討していく場（ラウンドテーブル）を設けていきたい。対応策を今年度検討していきたい。

キーパーソンの発掘、活用については、多文化市民図鑑をもとに、外国人コミュニティキーパーソンの育成・研修を予定している（防災等）。災害時に、外国人住民は行政より近くの外国人、信頼しているキーパーソンから情報を得る可能性が高い。外国人コミュニティキーパーソンの育成に努めたい。

浜田委員長：「多文化市民図鑑」は皆さんが自由に見ることができるようになっているか。

事務局：現時点では公開していない。今後、配布やホームページへ掲載していく。

奥山副委員長：ベトナム籍市民が急増している。教育や行政・医療の現場で、ベトナム語の通訳人材が必要となっている。ベトナム籍市民の定着のために、通訳の確保が必要であり、行政としての対応方法は考えているのか。

事務局：甲賀市には47か国29言語の外国人市民が住んでいる。特に「ベトナム籍市民の子育て支援」と「ブラジル籍市民の高齢化対策」が必要となっている。外国人コミュニティキーパーソンに様々な場面でのコミュニティ通訳を担っていただけるよう通訳者のリストを市・協会で作成したい。そのリストを通訳が必要な方や企業に提供できるようにしていきたい。

引田委員：外国人市民からの相談について、市役所の担当課で外国人市民とコミュニケーションをとることをチャレンジせず、通訳者に誘導してしまうことが多いのではないかと。また、多文化共生センターにおける外国人相談と市役所（行政）相談の違いは何か。

事務局：市役所の業務は外国人、日本人で区分するものではなく、福祉や税など分野ごとに対応するもの。どの担当課においても、外国人市民に対して「やさしい日本語」による対応を試みたうえで、その次に通訳タブレットで対応し、それでも難しければ「通訳者」を呼ぶこととしなければ、職員の対応力が向上しない。職員自らが対応するようなルールづくりに取り組みたい。

「行政手続き」に係る部分は、庁舎1階に配置している外国人相談員3名で対応している。今年度より、新たにベトナム語相談員を雇用している。

行政手続き以外の相談としては、在留資格やビジネス、日常の暮らし、地域コミュニティからの相談などは多文化共生センターで対応することとしているが、十分な役割分担ができていない。

（２）外国人市民の現状について 【資料２】

事 務 局：【資料２】に基づき説明。

浜田委員長：在留資格において、甲賀市の「特定技能」資格者は少ないとのことだが、増えてきているのか。特定技能２号は家族を呼ぶことができる。今後、家族帯同者への対策が大事になってくるのではないか。

事 務 局：2019年から特定技能１号という新たな在留資格が設けられ、急増している。特定技能１号は、271人（約５％）を占めており、近年増加傾向にある。国の動きとして、今年度より、特定技能１号を雇用している企業は、市に対して協力確認書を提出することとなった。現時点で40社以上から提出いただいている。

坂 本 委 員：甲賀市における多文化共生社会は、よい方向に進んでいるのではないか。一方で、報道等では移民政策が注目されており、増やし方によっては負の側面も懸念される。今後さらに外国人市民の増加が予測されるならば、マイナス面も考えておく必要がある。その点も意識しておいたほうがよい。

浜田委員長：大切なご指摘だと思う。意識しながら、次の議題に進みたい。

（３）令和７年度多文化共生センターの取り組みについて【資料３】

事 務 局：【資料３】に基づき説明。

委 員：質問、意見等なし。

（４）第２次甲賀市多文化共生推進計画 見直しに係る策定方針（計画）について【資料４】

事 務 局：【資料４】に基づき説明。

藤 丸 委 員：ＰＤＣＡサイクルにより、現計画の検証はできているか。先程の総括・進捗状況における「課題」がそれにあたるのか。これから実施するアンケートは、見直し方針の５つの要素を反映したものとなっているか。

事 務 局：その理解で間違いない。

坂 本 委 員：市内に転入する技能実習生について、手続き時に在留資格の確認をすると思うが、資格条件がない方を把握できるのか。

事 務 局：在留資格がない場合は転入手続きができない。そもそも申し出をしない人もいる。

坂本委員：その申し出がない人について、他県では問題になっているものもある。把握する必要があるのではないか。

李川委員：日本人でも同様に手続きをしない人もおり、把握することは難しいのではないか。

奥山副委員長：甲賀市工業会では市内75社に対するアンケート調査を8月に実施する「外国籍従業員の数」「居住地」「在留資格の種類」を質問項目とする予定。企業側の意識や、どのような在留資格の人材を雇用し、活躍しているのか実態を把握したい。

（５）外国人市民へのアンケート調査における調査項目について 【資料５】

事務局：【資料５】に基づき説明。

引田委員：４ページ「日本の習慣やルール」との設問は、幅広く漠然としていると思う。７～１１ページ「自分や家族が病気になった時にできること」とあるが、自分のスキルとしてなのか、手続きを知っていることかが分かりにくい。

藤丸委員：地域共生は地域共助のステップを踏むと考えている。定住化が進み、地域活性化にもつながる。災害時にデマが流れ、人権侵害が起こっている事例もある。いかに地域との信頼を得るかが重要ではないか。

３ページB2「自治会、町内会に加入しているか」とあるが、自治会に入ることが解決策ではない。綾野地区は６割が自治会に加入しておらず、日本人も加入していない。自治会への加入が定住につながるとの考えでは少し物足りないと思う。多文化共生＝地域共生、共助につながるステップアップできる質問としては、例えば「どのような関係性を築きたいですか」「近隣住民と挨拶していますか」「近隣住民と仲良くしたいですか」「地域活動に協力したいですか」など、リアルな日常に密着した質問がよい。外国人市民にヒントや気付きを与える質問にしてはどうか。

神山委員：３ページA7「普段の生活で困っていることや不安に思っていること」の回答項目に「お金」を入れてはどうか。さらに、お金に困っているならば、その種別（税金、住宅ローン、家賃、保険など）も聞いたほうがよい。年金を受給できているかの質問をしたい。

4 ページB 4 「日常生活であなたが知っていることは何ですか」の回答項目は、
1 1 ページ [I] の行政サービスの設問と重複している。

神 山 委 員：B4（5）と8 ページF3も重複しているので整理したほうがよい。1 1 ページ

⑪「その他」に相談窓口として地域市民センターを入れてはどうか。

坂 本 委 員：日本人側からみたアンケートも必要ではないか。

事 務 局：日本人市民を対象とした市民意識調査を別途実施する。多文化共生に関する
設問も入れる予定。

ファン委員：6 ページ D 5 の項目②「子どもをあずかってくれる施設等が見つからない」
をYES,NOの質問ではなく、子供をあずかってもらえるようにどうしてほしい
かとの質問に変えてはどうか。

中 島 委 員：8 ページ、9 ページの「聞く」「話す」「読む」「書く」の回答例がどれも
同じ形となっている。それぞれの内容によって言葉を変えてはどうか。

①から④の回答に対して、③のみ自信があるか、ないかという気持ち面での答
え方になっている。要素が他の回答と違っているのではないか。

9 ページG 3 「日本語を学習していますか」において、「いいえ」を選択され
た方、1 0 ページのG 7 「今後日本語を学習したいと思いますか」－「学習し
たくない」を選択された方にその理由を聞いてはどうか。

実態や様子を知り、その対応策を検討するためのアンケートであり、選択の理
由も必要だと思う。

浜田委員長：日本語教育について、国ではA 1 ～C 2 の6 段階で日本語能力をランク付けし
ている。回答者がそのレベルかわかる形で行うことができれば、今後このアン
ケートがより役立つのではないか。入管庁が出しているものも参考にしていた
きたい。

李 川 委 員：日本語ができる従業員にアンケートを見せると「設問が多すぎる」との意見
であった。数を集めたいのであれば、設問を厳選してはどうか。

4 ページB4（3）「日本の習慣やルールを知っている」については、日本人
でも〇ができるかは難しいと思う。企業側としては、労働者不足は大きな課題
であり、外国人労働者は増えてもらわないと困る。税金、労働力としても必要
不可欠ではないか。アンケートはわかりやすい、平易なものがよいと思う。

神 山 委 員：４ページＢ５「日常生活で差別的な発言を受けた…」という設問について、
多言語にした時に、やわらかい言葉になるのか。最初から否定した表現に聞こえる。

事 務 局：内閣府が実施した調査と同じ文言にしており、過去に実施した調査内容の一部を比較できるように取り入れている。

４．その他

- ・ 7/26 みなくるWAIWAIフェスタ 案内

５．閉会

（総合政策部次長あいさつ※割愛）